

子供たちのために働く教育関係職員として、全職員が一丸となり強い自覚の下で次の取組により、教職員の服務規律の徹底を図ります。

令和6年8月1日 坂東市立岩井第一小学校長

コンプライアンス確保のための取組

1 目標

本校教職員が主体的にコンプライアンスを推進し、「服務規律の確保」「学校事故の未然防止」「非違行為の根絶」に向けて自ら不祥事を起こさないことはもとより、相互にも許さない職場の環境づくりを徹底するため次の取組を計画的に実行する。

- ①不祥事の未然防止のための調査及び研究
- ②不祥事の未然防止のための本校内外の情報共有
- ③不祥事の未然防止及び正しい知識・理解のための効果的な服務研修

2 「た・い・せ・つ・で・す・ね」の徹底

た：体罰はしません（アンガーマネジメントの徹底【6秒間、気持ちを表に出さない「6秒ルール」】）

い：飲酒運転は絶対にしません（私的な宴席に参加する場合でも報告）

せ：セクハラ・パワハラはしません（風通しのよい職場環境と相談体制の確立）

つ：使い込みはしません（公金の適正な保管管理、第三者による会計監査の実施）

で：データを漏らしません（個人情報の管理の徹底、メールでの誤送信を防ぐためのダブルチェック）

す：スピード違反・交通ルール違反はしません（交通法規を遵守し、時間的なゆとりをもつての運転）

ね：ネクタイなどの身だしなみに気を付けます

3 校内コンプライアンス推進委員の任命

- ・低学年、中学年、高学年の各担当者（1名ずつ）と教頭が計画に基づいて研修を実施
- ・研修を通して意見を出し合い、互いに認識の甘さやズレについて指摘しあえる機会をつくり、学校が一つのチームとしてコンプライアンスの確立に向け、取り組んでいく。

4 コンプライアンス研修年間計画

実施月	実施計画		校長	教頭
	取組内容	対象者 (企画・担当)		
4月	○学校運営規程の確認 ・勤務について ・会計規程について ○危機管理マニュアルの確認 ○飲酒運転の撲滅 ※私的な宴席の報告・アルコールチェッカーの使用を通して飲酒運転者を出させない	全職員 (教頭) (校長)	校長室 便り をも と に し た 意 識 の 涵 養	集会 時 の ミ ニ 研 修 の 実 施
5月	○教育公務員としての服務規律 ・交通事故防止（スピード超過・交通規則）	全職員 (教頭)		
6月	○服務規律の確保（個人情報の取扱・懲戒と体罰） ○交通事故への対応（もしも事故にあってしまったら） ○個人情報の適切な管理の徹底	全職員 (コンプライアンス委員)		
7月	○事例研修 ・セクハラ、パワハラ厳禁 ・盗撮事案 ※風通しのよい職場環境を目指して	全職員 (教頭)		
8月	○特別な支援が必要な児童について（児童への対応） 事例研修・指導法	全職員 (特別支援)		
9月	○事例研修 ・飲酒運転厳禁・体罰厳禁 ※信頼される学校を目指して ○飲酒運転の撲滅（私的な宴席の報告【再】）	全職員 (コンプライアンス委員)		
10月	○教育公務員としての服務規律再確認 ・会計の適正処理 ・個人情報の管理 ※適正な会計処理による学校の信頼	全職員 (コンプライアンス委員)		
11月	○体罰・暴言について ○不適切な指導の根絶 ※人権意識を高める	全職員 (コンプライアンス委員)		
12月	○学校徴収金の扱いについて ・適切な会計処理 ※適正な会計処理による学校の信頼に向けて	全職員 (教頭) (事務)		
1月	○事例研修 ・飲酒運転の撲滅 ※私的な宴席の報告・アルコールチェッカーの使用を通して飲酒運転者を出させない	全職員 (コンプライアンス委員)		
2月	○教育公務員としての服務規律の確保 ・「3ない運動+2」について	全職員 (教務)		
3月	○教育公務員としての自覚について ・次年度に向けて	全職員 (校長)		

5 その他

- ・「信頼される学校であるために」「One IBARAKI」「ヒヤリ・ハット事例集」及び、事例等を活用する。